

宜 基 涉 第 22 号
平成 27 年 8 月 29 日

内閣官房長官
菅 義 偉 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

普天間飛行場返還合意の原点である危険性除去の実現について（要請）

貴職におかれましては、日頃より、沖縄の基地問題の解決や基地負担軽減の実現に向け、ご尽力されていることに深く敬意を表します。

今から 19 年前の平成 8 年 4 月 12 日、当時の橋本総理大臣とモンデール駐日米国大使の共同記者会見において、「普天間飛行場は今後 5 年乃至 7 年以内に全面返還される」という日米合意が発表されました。

返還合意の原点は「まちの真ん中にあり、人命を損なう懸念が強い普天間飛行場の早期の危険性除去」でありました。

しかしながら、その後、紆余曲折を経て、その原点は置き去りにされ、返還合意から 19 年経過した今なお、普天間飛行場の危険性除去はおろか、基地負担軽減もなかなか進まず、市民の不安や苦悩は放置されたままとなっております。

そのような中、今年 8 月 12 日にうるま市沖で発生した米軍ヘリによる事故は、11 年前の沖縄国際大学へのヘリ墜落事故を思い起こさせ、市民に大きな衝撃を与えると同時に、まちのど真ん中にある普天間飛行場の危険性をあらためて強く浮かび上がらせました。

再び普天間飛行場周辺で事故が発生し、万が一にも市民が巻き込まれるようなことは絶対にあってはならず、何よりも優先されるべきは 9 万 7 千名余の市民の生命であります。

返還合意から 19 年、普天間飛行場問題をこれ以上、次の世代へ引きずってはならず、今こそ原点に立ち返り、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去と返還を実現するため、さらに踏み込んだ取り組みが必要であると考えております。

つきましては、下記のとおり要請いたします。

記

1. 沖縄県との間で行われている集中協議において、返還合意の原点である普天間飛行場の一日も早い危険性除去を実現するための、具体的手法と実現までの道筋を示すこと
1. 今後の集中協議の場において、普天間飛行場を抱える宜野湾市の意見を直接述べる機会を設けていただくこと
1. 普天間飛行場を絶対に固定化することなく一日も早い閉鎖・返還と、目に見える形での危険性除去及び基地負担軽減の早急な実現に向け、引き続き取り組むこと